

工事の入札における最低制限価格及び調査基準価格等の見直しについて

国が行う工事の入札において、ダンピング受注防止の観点から調査基準価格の設定範囲の見直しが行われたことを踏まえ、本市においても次のとおり最低制限価格及び調査基準価格の設定範囲の下限の見直しを行います。

1 実施時期

令和元年8月5日以降に入札公告又は指名を行う案件から適用します。

2 見直しの内容

最低制限価格及び調査基準価格の設定範囲の下限を7/10から7.5/10に変更します。

(1) 最低制限価格

現行

$(\text{直接工事費} \times 1.0 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.55) \times \text{ランダム係数}$
〔範囲：予定価格の $\frac{7}{10} \sim \frac{9.5}{10}$ 〕



見直し後

$(\text{直接工事費} \times 1.0 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.55) \times \text{ランダム係数}$
〔範囲：予定価格の $\frac{7.5}{10} \sim \frac{9.5}{10}$ 〕

* 算出式中のランダム係数は1.000～1.005の範囲で無作為に抽出した数値

(2) 調査基準価格

現行

$(\text{直接工事費} \times 1.0 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.55)$
〔範囲：予定価格の $\frac{7}{10} \sim \frac{9.5}{10}$ 〕



見直し後

$(\text{直接工事費} \times 1.0 + \text{共通仮設費} \times 0.9 + \text{現場管理費} \times 0.9 + \text{一般管理費} \times 0.55)$
〔範囲：予定価格の $\frac{7.5}{10} \sim \frac{9.5}{10}$ 〕

※ 入札書に記載する金額は、消費税及び地方消費税を除いた金額としているため、ここでの説明は全て税抜きとしています。